

要求実現の力をもつ  
労働組合をめざし  
全国で組織建設と  
拡大をすすめよう！



発行所  
**JMITU**  
(日本金属製造情報通信労働組合)  
〒114-0023 東京都北区滝野川  
3-3-1 ユニオンコーポ 3階  
電話 (03) 5961-5601~2  
FAX (03) 5961-5603  
※組織外、無断転載禁止

## 17年末一時金127支部分会に回答

組合員平均 **618,686 円**(2・18カ月) 支部平均 **582,366 円**(2・01カ月)

**超音波工業支部 組合員が団交待機 75,000 円上積み**

## 闘争態勢を強化し、上積みと回答引き出しを！

JMITUの17年末一時金闘争は前回10日以降、新たに20支部分会で回答が引き出され17日現在110支部分会の平均は58万2366円(2・01カ月)、組合員一人平均で61万8686円(2・18カ月)となっています。昨年同時期比とくらべ、組合員平均では1万7000円上回るものの、支部分会平均では、月数ではわずかに上回り、金額では4600円下回っています。

東京西部・超音波工業支部では14日の統一交渉日、組合員が団交待機で見守るなか集中的な交渉がおこなわれ、7日の初回回答60万円(2カ月)から67万5000円(2・25カ月)まで引き上げました。

14日の交渉での会社の修正二次回答は上積み4万円。支部は、「上積みを検討してきたことは評価するが、納得できる額ではない」と再修正を求めいったん休憩。その後断続的な休憩と団交待機の組合員への報告がなされ、最終的に4次回答まで引き出し初回から7万5000円の上積みをはかることができました。

この数年、業績が落ち込むなかでガマンを強いられてきましたが、仕事量や業績の回復とともに、「今年こそまともな一時金を」との職場からの連日の「朝ビラ」など、組合員の団結したたたかいが会社回答に反映しました。

昨年の初回回答を上回る61万1630円(2・10カ月)に対し「61万円では不満」として翌8日に2時間のストに入った長野・カネテック支部では、ストライキのなかで各組合員が「一言メッセージ」をつくり、団体交渉でも「職場の声」をつきつけ、「職場の思いに応える上積みを」と迫り、3万8000円余り上積み65万円(2・24カ月)の2次回答を引き出しました。

文化シャッター労連では15日の団交で5万円上積み60万円(2・20カ月)の修正回答。会社側は「年内支給、20日調印」にこだわり、「本日合意するのであれば」などと上積みの構えを見せましたが、組合側は「現在のレベルに色をつける程度では組合員、職場が納得しない」「本日の回答でも不満」「要求からの不足分を埋めるのは会社の役目。二次回答の評価は組合員の意味で決定される」「各職場にもち帰るが、職場の士気を上げ、20日に妥結、調印までいける修正回答を」と求め、当日終業時から17日まで



### 大阪地本決起集会・デモ

大阪地本は年末一時金回答翌8日、決起集会とデモをおこないました。職場からの決意表明の通信・大阪も野村製作所も田辺鉄工所もみな今年度から委員長、副委員長、書記長になったばかりで、デモのシュプレヒコールは「はじめて」という青年2人。中之島公園での集会から梅田の繁華街まで、新鮮な集会とデモになりました。(大阪・久松通信員)

「時間外・休出・出張拒否」闘争に突入。次回20日の回答次第では21～22日に再度決行することを通告するなど闘争態勢を強化しています。

## 3割53支部分会がゼロ回答・回答延期 産別団交を配置し局面打開へ 東京東部地協

17日現在、全国127支部分会で有額回答が引き出されていますが、現状の回答は昨年を上回る場所がある一方で、超低額回答を押し付けてきているところもあります。また、11月の中旬に入った現段階でも要求180支部分会のうち53支部分会と3割のところが回答延期・ゼロ回答となっています。

「冬場は出費がかさむ。この回答では全然足りない」「来年子どもが中学生。住宅ローンもある。もう少し出して!」「設備投資も大事だが、それを動かすのは従業員。モチベーションが大事だ」「定年になっても同じ仕事なのに賃金は低い。せめて一時金だけはちゃんと出してほしい」など、一時金に対する職場の期待は切実です。

東京東部地協は、低額回答、回答延期の支部に対し20日(月)に産別団交を配置し、回答上積みと引き出しをはかります。各本部・地協は、各職場のたたかひの現状を分析し、職場の闘争態勢づくりと合わせ、産別団交の配置など、職場激励と援助をつよめましょう。

## 「アベ働き方改悪」をもち込ませない

「残業代ゼロ・裁量労働は導入しない」 東京北部・鈴木シャッター支部

東京西部・超音波工業支部 「労働組合と事前に協議」

JMITUはこの秋から年末のたたかひのなかで、安倍政権が来年の通常国会にも上程をねらう「働き方改悪」(「残業代ゼロ法制」「裁量労働導入・拡大」、36協定特別条項の改悪による「月100時間」等への時間外延長など)に反対するとともに、職場に導入させないためのたたかひを重視しています。

10月12日の中央行動では厚生労働省に対し50以上の職場でおこなわれた「改悪阻止」の職場決議が提出されましたが、年末一時金のたたかひでも団交報告の職場集会などで「決議」が上げられるなど、引き続きとりくみをすすめています。

改悪案に反対し導入しないことを求める「統一要求書」に対し、「法律を遵守する」などとした回答がありますが、これでは法律が変ればその内容で実施するというものであり、改悪案の導入になります。なかには「連合も合意している」などと、「月100時間未満」までの時間外協定を押し付けてきたところもあります。そうしたなか年末闘争のなかでも、あらためて「統一要求」への回答をも求めています。

東京北部・鈴木シャッターでは、第1項の「残業代ゼロ法制(高度プロフェッショナル労働制)、裁量労働制の導入・拡大は行わないこと」に対し、当初「検討はおこなっていません」との回答でしたが、年末一時金交渉のなかで、「導入はしません」との回答を引き出しました。

「導入はしない」とまではいなくても、「現状労働条件の見直しはしない」「将来的に導入が必要となった場合、労働組合と事前に協議し決定する」(東京西部・超音波工業)など、一方的に実施をさせないよう、歯止めをかける必要があります。

「JMITU」(メールニュース版)は、闘争時の「情報」、組織建設の経験・教訓なども含め適時発行していきます。各支部・分会などひろく発信してください。